

診療計画

診療計画の定義する期間（開始日 年 月 日-終了日 年 月 日）

1. オンライン診療で行う具体的な診療内容

1-1 疾患名

[乳癌術後、乳癌、乳房腫瘍など]

1-2 治療内容

[ホルモン療法、検査結果説明]

2. オンライン診療と直接の対面診療、検査の組み合わせに関する事項

2-1.オンライン診療の頻度

[1 か月ごと 2 回まで、3 回目は対面診療とし繰り返していきます。]

2-2.対面診療の頻度

[3 回に 1 回、必要と判断したら対面診療へ切り替えます。]

3.診療時間に関する事項

[予約制 / 患者の求めに応じて調整]

4.オンライン診療の方法（使用する情報通信機器）

[メドレー社の提供するオンライン診療システム「CLINICS」を用いてビデオ通話で行う]

5. オンライン診療を行わないと判断する条件

- 副作用や新しい症状が出ていて、投薬を追加しなければならない時。
- 重要な結果説明時。

情報通信環境の障害等によりオンライン診療を行うことができなくなった場合を含め、上記条件に該当した場合には直接の対面診療に切り替える

6. 急病急変時の対応方針

[ホルモン療法に関わる症状の際は当院またはかかりつけ病院を受診して下さい。新しい症状の際は該当する病院を受診して下さい。わからない場合は当院で診察します。]

7. 情報漏洩等のリスクを踏まえて、セキュリティに関する責任の範囲

[患者・医師が使用する CLINICS 利用規約に定める通りに従う]

8. 複数の医師がオンライン診療を行う場合

8-1 担当医師

[]

8-2 どのような場合に行うか

[]